

【重要】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、経済的に困難な学生等に対するきめ細かな支援を実施するため、大学における取組の好事例を共有するとともに、農林水産省の事業を紹介し、併せて独立行政法人日本学生支援機構において今後予定している支援についてお知らせするものです。

事務連絡

令和3年3月5日

各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省 高等教育局
総合教育政策局

経済的に困難な学生等に対するきめ細かな支援について（依頼）

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難な学生等や不安や悩みを抱える学生等に対しては、きめ細かな対応を行っていただくよう、これまでも、累次、通知や事務連絡等において依頼し、各大学や高等専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）におかれても様々な取組を行っていただいております。感謝申し上げます。

学生等の修学の状況については、別途お示ししているとおり、中途退学者数や休学者数は、令和2年12月時点では、全体として昨年度から大きく変化していませんが、年度末に向けてさらに増加することも想定されます。また、中途退学や休学に至らないものの、学生生活を送るうえで困難を抱える学生等がいることも想定される場所です。

このため、経済的に困難な学生等に対するきめ細かな支援を継続して実施するという観点から、各大学等においても参考となる取組の事例や、他省の支援策、独立行政法人日本学生支援機構における今後予定している支援などについて、下記のとおりお知らせします。なお、例年、3月中下旬に通知している、経済的理由により修学困難な学生等に対す

る支援策の案内については、今後、改めてお送りします。

このことについて、各都道府県におかれては所轄の専修学校専門課程（以下、「専門学校」という。）に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する大学及び専門学校又は高等専門学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、周知されるようお願いいたします。

記

（１）大学等における学生へのきめ細かな支援の好事例について

以前、文部科学省において行った「新型コロナウイルスの新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援状況等について（調査）」（令和２年１１月２日事務連絡）などの調査結果（※）でも、経済的に困難な学生を支援するための学校独自の支援内容の事例についてお示ししておりますが、特に学生等の生活を支えるための食料品・日用品の支援や、食事の支援を行っている大学の取組事例を、【別紙１】のとおり共有します。

文部科学省として、経済的に困難な学生等が修学をあきらめないようにすることは極めて重要であると考えております。各大学等におかれましては、学生等の生活状況等を把握いただきながら、こうした取組も御参考にしていただき、引き続き学生等に寄り添ったきめ細かな支援を継続していただくようお願いいたします。

（※）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援状況等に関する調査
（令和２年１０月末時点） ※２ページ目に事例を掲載。

https://www.mext.go.jp/content/20210216-mxt_kouhou01-000007001-2.pdf

（２）農林水産省における「国産農林水産物販路多様化緊急対策事業」について

上記（１）の取組に関連して、農林水産省が令和２年度第３次補正予算において実施している「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」（以下「販路多様化事業」という。）を紹介しますので、併せて御参照ください【別紙２】。

販路多様化事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者や、加工業者等の販売促進・販路の多様化等の取組を支援するために実施されているものです。他方、大学等も地域の農林業業者や加工業者等と連携することで、これらの事業者を支援しながら、学生等の健康・生活を守る取組につなげることができると考えております。

大学等におかれては、【別紙１】のとおり、既に地元の企業や団体と協力・連携しながら学生等への支援を実施しているところもあると承知していますが、この販路多様化事

業も御参考にしていただき、引き続き連携して対応することも御検討ください。本事務連絡の内容については、農林水産省より、農業者団体や民間事業者等に共有し、大学等からの相談にも応じていただくようお願いいただけることとなっております。

なお、今後、販路多様化事業と連携して実施した具体の取組事例がありましたら、差し支えない範囲で共有いただければ幸いです。

(※) 共有は、メールにて以下までお願いします。

- ・宛先：文部科学省 高等教育局 学生・留学生課 法規係
- ・アドレス：gakushi@mext.go.jp
- ・表題：「販路多様化事業と連携して実施した学生支援の取組事例」
- ・内容：どのような事業者と連携し、どのような取組を行ったか、様式自由で記載ください。

(3) 令和3年度予算(案)における文部科学省関係予算などの活用について

さらに、こうした食料品・日用品の支援を行うために、各大学等の学内でイベントを開催し、多数の学生が参画することで支援を提供することもあると考えております。こうしたイベントを行う際の留意事項等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、累次に渡りお知らせしている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(※)等に則り、適切に実施いただくようお願いします。

なお、文部科学省としては、国立大学法人運営費交付金、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金及び私立大学等経常費補助金の令和3年度予算(案)において、消耗品(消毒液)などの購入やパーテーションの設置などに活用できる、感染症対策強化分を計上しているところ【別紙3】。この感染症対策強化分は、大学等が行う学生等に対する上記のイベントの開催等による食料品・日用品の支援を行うための取組にも活用することが可能です。

また、地方公共団体等により設置される公立大学、高等専門学校や、都道府県が所轄・所管する専門学校については、地方創生臨時交付金等を活用して同様の対応を行うことが可能であり、こうした支援策についても活用を御検討いただくようお願いします。

(※) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (令和3年2月26日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定 ※今後の変更の可能性があります、その際は別途お知らせします。

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210226.pdf

(4) 独立行政法人日本学生支援機構における新型コロナウイルス感染症対策を目的とした寄附金による大学等への助成について

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)においては、昨年、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした寄附金による大学等への助成を実施し、経済的に困

窮した学生等を支援する大学等に対して助成を行うことで、各大学等が独自に学生等に対し支援を実施する取組を推進してきました（※）。

現在、学生生活を送るための食料品や食事などの提供や、対面授業を再開することに伴い、一時帰省していた学生等が改めて自宅外で生活を送る際に追加的に発生する費用（アパート契約時の費用）等を支援するため、再度、当該寄附金による支援を検討しているところですので、予めお知らせします。

支援制度の詳細やスケジュールの予定については、今後、内容を決定したのちに機構より各大学等に対してお知らせしますので、よろしくお知らせください。

（※）寄附金による「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の実施について
（機構ホームページ）

https://www.jasso.go.jp/about/information/press/_icsFiles/afieldfile/2020/09/28/jp2020093002.pdf

（別紙について）

- 別紙1 大学によるきめ細かな支援の取組事例（食料品・日用品の支援や、食事関係）
- 別紙2 農林水産省「国産農林水産物販路多様化緊急対策事業」
- 別紙3 文部科学省 令和3年度予算（案）の関係事項
 - ・国立大学における感染症対策の強化等の支援（国立大学法人運営費交付金）
 - ・新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援（私立大学等経常費補助金）

<本件連絡先>

文部科学省 03-5253-4111（代表）

（全体について）

文部科学省高等教育局 学生・留学生課

（内3050、3081）

E-mail: gakushi@mext.go.jp

（専門学校部分について）

文部科学省総合教育政策局 生涯学習推進課（内2915）

E-mail: syosensy@mext.go.jp

（国立大学法人運営費交付金について）

文部科学省高等教育局 国立大学法人支援課（内3339）

E-mail: hojinka@mext.go.jp

（独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金について）

文部科学省高等教育局 専門教育課（内3347）

E-mail: senmon@mext.go.jp

（私立大学等経常費補助金について）

文部科学省高等教育局 私学部 私学助成課（内2028）

E-mail: sigakujo@mext.go.jp

（公立大学における地方創生臨時交付金について）

文部科学省高等教育局 大学振興課（内3370）

E-mail: daigakuc@mext.go.jp

各大学等における経済的に困難な学生を支援するための学校独自の支援事例①（食料品・日用品の支援）

別紙1

筑波大学（茨城県）

- 学生へのアンケートの結果、7割がアルバイトが減ったと答え、食料の支援を求める声が多かった。
- 大学側が地域の企業や農家に呼びかけたところ、教職員からの寄附も併せて1回目は20トン、2回目にも10トンの食料が集まり、1月22日及び2月17・18日にそれぞれ一斉に無料配布。約4,700人の学生が受け取った。
- 協力したのは、スーパーや生協、JA、菓子・飲料メーカー、ロータリークラブ等。集まったのは、コメ、カップ麺、ペットボトル飲料、缶詰、レトルト食品、乾麺、菓子等。

（1回目の食料支援事業の配布当日の様子。
米は7 t、キャベツは540個を受入れ）



龍谷大学（京都府）



（食支援プロジェクト配布当日の様子）

- 全学生に、新型コロナによる生活の影響を調査すると、食への不安が最上位に。教職協働で食支援プロジェクトを実施。「ご縁」を大切に、支援を広げたいと龍谷大学のHPやSNSで発信。
- 行政や卒業生の勤務先を含む企業・団体より、米・野菜・飲食品・菓子・日用品を寄贈。複数の企業が学生に直接配布する機会も。3つのキャンパスでそれぞれ延べ25回、約6,000人に合計約52,500食分を提供（緊急事態宣言中は無償、解除後は5日分を1,000円）
- 配布スタッフとして200名の学生を直接雇用し、日払いで手当を支給。

山形県立米沢女子短期大学／山形県立米沢栄養大学（山形県）

- 年末年始の帰省を自粛した学生への支援として、教職員が食料品を持ち寄り、メッセージを付して学生約80名に配布。



各大学等における経済的に困難な学生を支援するための学校独自の支援事例②（食事の支援）

弘前大学（青森県）



（右図：
100円夕食）



（左図：
プレミアム
食事券）

- 学生へのアンケート調査の結果、経済的に困窮する学生の多数が食費を削っていることが判明。
- 大学と地元商工会議所が連携して、経済的に困窮している学生の健康維持のための食事支援と、影響を受けた地元の活性化に貢献するために「弘前大学コロナに負けるな！！プレミアム食事券」5,000円分を2,000円で販売。差額の3,000円分のうち2,000円分は弘前大学が集めた寄附金により、1,000円分は商工会議所が県の補助金を活用し負担。宣伝費は市の補助金を活用。3,000枚を発行。学生は、市内の飲食店において使用可能。
- さらに、寄附金やクラウドファンディングで集めた資金を基に、「100円夕食」を学内の食堂で提供。併せて、地元飲食店の救済も兼ねた「100円昼食弁当」の取組、これまで行ってきた「100円朝食」とで、約44,000食を提供。

関西大学（大阪府）

- コロナ禍で困窮する学生を“食”で支援するために、「100円夕食」として、栄養バランスの取れた弁当を日替わりで一日150食販売。保護者会や生活協同組合らの協力を得て実施。



・ハンバーグデミソース
・エビフライ
・自身フライ
・ナスの旨辛煮
・ブロッコリー胡麻和え
・ライス
※エネルギー：987 kcal



・アジフライ
・豚生姜焼き
・肉だんご甘酢
・里芋そぼろ煮
・チンゲン菜のお浸し
・ライス
※エネルギー：872 kcal

（100円夕食
のイメージ）

千葉工業大学（千葉県）

- 全学生に対し、食事の心配がないように、学生食堂で利用できる食券を学生一人当たり2万円分支給。



（左図：学生
食堂における
間仕切り）

（右図：食券）

摂南大学（大阪府）

- コロナ禍でアルバイトや家計の収入の減少、オンライン授業に対応する環境の整備費用の負担など、さまざまな要因により厳しい状況にある学生を支援するため、「学生応援ランチ」の無料チケットを2,400食分配布した。



（学生応援ランチを
食べる学生）

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 25,000百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組を支援**します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

<事業目標>

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

<事業の内容>

1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）で販路を失った農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援**します。
※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

(支援対象、補助率)

- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

2. **国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

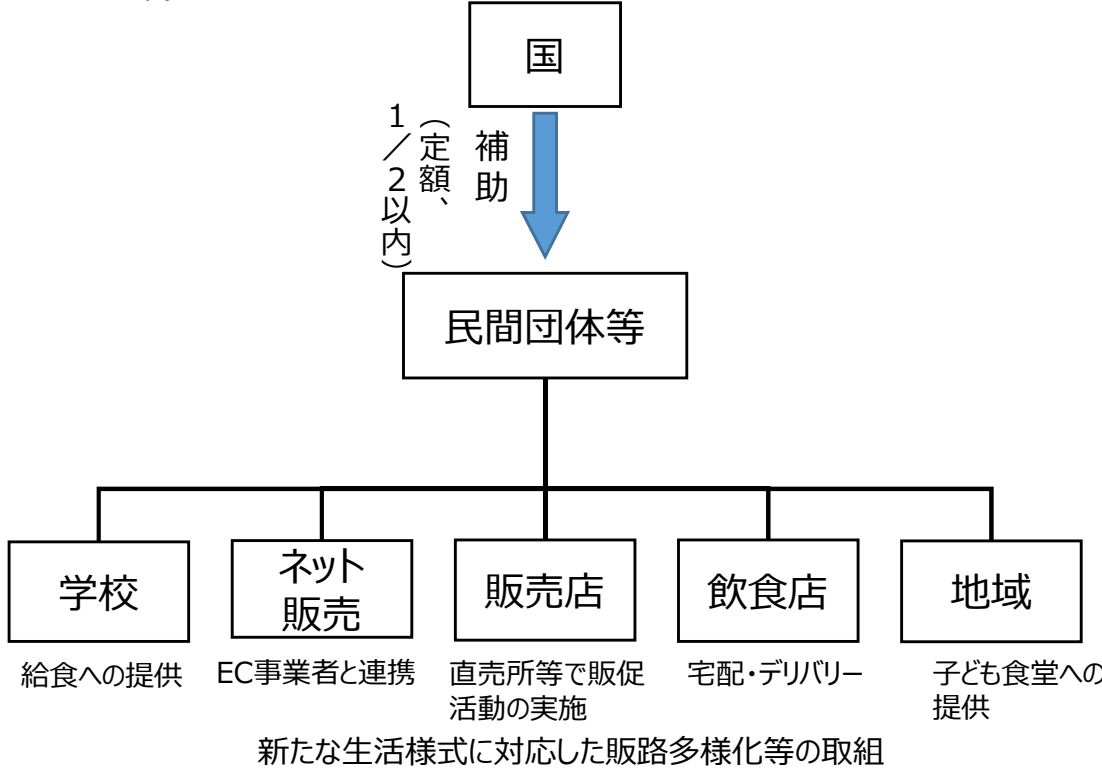
<事業の流れ>

定額、1/2以内



<事業イメージ>

(1の事業)



【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)
 (2の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

250億円

農林水産省

補助金

補助事務局
(事業実施主体)

- ・事業実施者の募集
- ・審査・交付事務
- ・事業内容の周知

民間団体等（事業実施者）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「価格、在庫量、販売額又は販売量が**2割以上**低下又は増加した国産農林水産物等」（「対象農林水産物等」。**品目限定なし**）を活用した以下の4つの取組を支援します。
- ・事業実施者は、**販路多様化等に資する新たな取組を実施**することとします。

1. インターネット販売

2. テイクアウト・デリバリー等の活用

3. 創意工夫による多様な販路の確立

4. 学校給食、子ども食堂等への食材提供

Q&A

(Q1) 「2割」はどのように算出すれば良いですか。

(A1) 令和2年10月以降の任意の1か月以上の価格等を過去平均と比較して算出します。出荷伝票や在庫証明書など客観的な証明書類を提出していただく必要があります。

(Q2) 「新たな取組を実施」とはどういうことですか。

(A2) 令和2年10月以降に上記の1～3に掲げる取組を新たに実施することとします。既に取り組んでおられる方は、本事業の対象農林水産物を活用した新メニューを取り扱う、特設ページを新設するなど、販路多様化に資する工夫を新たに講じることとします。なお、「4. 学校給食、子ども食堂等への提供」においては、「新たな取組」は求めないこととします。

(Q3) 補助対象単価はありますか。

(A3) 補助対象単価の上限は、過去5年のうち最高と最低を除いた3年を平均した額とします。

(Q4) 事前着手はいつから可能ですか。

(A4) 交付決定後の事業着手が基本ですが、出荷時期が限定されているなど、早期の事業実施が事業目的の実現のために必要な場合には、緊急事態宣言が再発令された1/8以降の取組開始が可能です。この場合、全ての取組が採択されるとは限らないため、交付決定前に生じた損失は自らの責任とすることを了知の上、事業を開始していただくものとします。

今後の予定等

	1次募集	2次募集（予定）
公募期間	終了(2月8日～2月22日)	3月上旬～4月上旬（1か月間）
採択通知、割当内示時期	3月初旬頃	4月中旬
事業実施期間	3月上旬(交付決定後)～3月26日	4月中下旬(交付決定後)～7月末

※あくまで予定であり、今後の申請状況や社会情勢等を踏まえ、日程は変更されることがございます。

販路多様化事務局ウェブサイト <https://hanrotayouka.jp>

事務局お問合せ先 TEL:0570-030525、mail: info@hanrotayouka.jp

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業のうち 3 創意工夫による多様な販路の確立

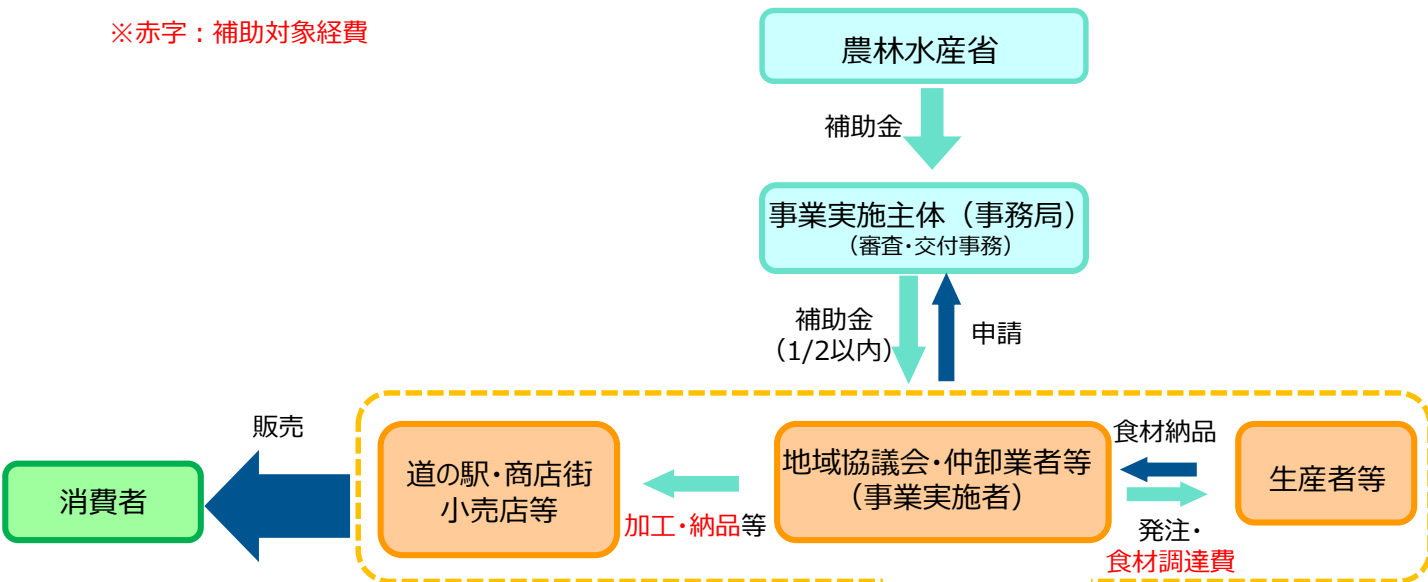
支援対象経費・補助率

販促キャンペーン等創意工夫による多様な販路の確立に向けた取組に係る食材費、資材費、輸送費等⇒1/2以内

事業の流れ

※ここには、事業実施者の一例を記載しておりますが、生産者等、実需者等と形成するコンソーシアムを含め、幅広い者が事業実施者になることができます。詳細は実施要領等をご確認下さい。

※赤字：補助対象経費



留意点

- ・ 1 取組当たりの補助上限は5,000万円、下限は100万円です。
- ・ 販促キャンペーン等の実施期間は連続、非連続問わず14日間以内です。
ただし、地方公共団体が販売数量、販売価格、販売方法の決定に関与する場合の実施期間は連続する1ヶ月の期間内とします。
- ・ 同一の事業実施者による類似の申請は審査・採択上低い評価となりますのでご注意ください。

支援の
方向性



コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究活動を支援するため、国立大学における感染症対策の強化等を支援

感染症対策関連施設・設備の整備

<設備の整備>

令和3年度予算額（案） 39億円の内数

【令和2年度補正（第3号）予算額：100億円の内数】

- ▶ 附属病院における院内感染対策等に資する設備の整備を支援

整備例

滅菌・洗浄システム



滅菌装置



洗浄装置

（設備整備の効果）

医療器具、医療従事者の个人防护具などに対する確実な滅菌・洗浄を行うことで、臨床教育・研究の現場における環境維持等に資する

<施設の整備>

【令和2年度補正（第3号）予算額：630億円の内数】

- ▶ 大学の講義室等に設置している換気空調設備の整備等に必要な経費を支援

感染症対策の強化等

<感染症対策強化分>

令和3年度予算額（案） 1.3億円

- ▶ 感染症対策のための消耗品の購入や、パーテーションの設置等に必要経費を支援

取組例

- ・ 正門前に検温所を設け、入構者の消毒と検温を徹底
- ・ 教室をはじめとした学校施設の定期的な消毒作業の実施 など

<学生の相談体制等の強化分>

令和3年度予算額（案） 1億円

- ▶ カウンセラーの配置など、学生の相談体制等の強化に必要な経費を支援

取組例

- ・ カウンセラーの増員や相談時間の延長によるカウンセリング機能の強化 など

※ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」については、令和3年度も引き続き実施

※ 国立大学経営改革促進事業（国立大学改革強化推進補助金）において、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた大学経営等に挑戦する取組を支援（令和3年度予算額（案）48億円の内数）
【取組のイメージ】 障害のある学生への実効性あるオンライン授業システムの開発、新興感染症に対応するための研究体制の強化や高度人材育成、キャンパスのデジタル化に向けた取組 など

新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援

背景

新型コロナウイルス感染症等の見通しが明確でない中においても、感染対策を講じつつ、**学生に質の高い教育環境を提供することが不可欠であり、「新たな日常」に向けた教育研究・大学運営に取り組む大学等を支援する。**

支援対象

① 感染症対策の強化

- パーテーション等の設置や体温測定などの感染予防のための対応及び感染者発生時の対応など、**感染症対策の強化に資する取組**

（取組イメージ）

- ・正門前に検温所を設け、**入構者の消毒と検温**を徹底。
- ・教室をはじめとした学校施設の**定期的な消毒作業**の実施。 など

② 新たな日常に向けた教育研究・大学運営の取組（各大学の取組状況に応じて加算）

加算項目のイメージ

- 学生が選択できるハイブリッド型授業の実施、図書館の利便性向上、障害のある学生への追加支援など、**学修支援体制強化に資する取組**
- カウンセリングや就職などの学生相談窓口体制の強化や経済困難な学生に対するサポート体制の構築など、**学生支援の強化に資する取組**
- 地域病院や地方行政と連携し、感染症に関する教育研究拠点を形成するなど、大学の教育研究力の活用等による積極的な**地域貢献に資する取組**
- テレワーク実施体制の整備など、**大学運営の高度化に資する取組**

（取組イメージ）

（学習支援体制強化）

- ・**対面と遠隔によるハイブリッド授業**を行い、いずれの形態で受講するかを学生自ら選択。
- ・授業形態の変更に伴い、**障害のある学生への授業支援として、読み上げ機能に対応した遠隔授業**を実施。

（学生支援体制強化）

- ・カウンセラーの増員や相談時間の延長による**カウンセリング機能の強化**。 など